

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

小野田商業開発株式会社発行の『サンパーク商品券』について

平素は、ご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

小野田商業開発株式会社発行の『サンパーク商品券』につきましては、平成 28 年 6 月 30 日（木）をもちまして利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項及び前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条の規定に基づき、商品券の払戻しを実施させていただきます。

当社発行の『サンパーク商品券』の未使用券をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻し対象となる商品券について

下記掲載のとおり、表面に「小野田商業開発株式会社」、裏面に「サンパーク」と記載されている額面 500 円の商品券（2 種類）



2. ご利用終了日

平成 28 年 6 月 30 日（木）

3. 払戻し期間

平成 28 年 7 月 1 日（金）～平成 28 年 9 月 30 日（金）

※上記払戻し期間内に申し出がない場合、当該払戻し手続きから排斥されますので、ご注意ください。

4. お申し出方法及び払戻し方法

おのだサンパーク 1 階総合インフォメーションに未使用の商品券を持参してください。その場で現金と交換いたします。

※商品券をご持参できない場合

- ・住所、氏名、連絡先を小野田商業開発株式会社まで電話にてご連絡ください。
- ・ご連絡いただきましたら、返信用封筒と商品券払戻申請書を郵送いたします。商品券払戻申請書に必要事項をご記入のうえ、未使用の商品券を返信用封筒に封入して、小野田商業開発株式会社宛に返信してください。返信された申請書と未使用の商品券を確認し、指定口座へ商品券額面の合計金額を振り込みます。（返信用の切手代、振込手数料は当社で負担します。）

なお、郵送の場合は、払戻し期間の最終日当日（平成 28 年 9 月 30 日（金））消印のものまでが有効となります。

・明記された個人情報、払戻し事項以外には使用しません。

5. 連絡先・お問い合わせ先

・小野田商業開発株式会社

〒756-8585 山口県山陽小野田市中川六丁目 4 番 1 号 TEL(0836)83-1389

※受付・照会時間は、午前 10 時から午後 9 時まで（土、日、祝日も可）